

昭和二十五年十一月二十一日提出
質 問 第 九 号

警察職員のけん銃使用に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十一日

提出者 横田 甚太郎

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

警察職員のけん銃使用に関する質問主意書

人権の尊重がやかましくいわれた敗戦後において、警官の腰にピストルがぶら下がり、労働者をよくうっているが、今まで労働者との衝突で、敗戦後異国より與えられたピストルをどの位つかい、どの位の労働者を傷つけたか。又政府はこのようなやり方を好むか。好まないならば、この防止策はあるのか、明示されたい。

右質問する。